

呉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について

1 計画策定の趣旨と位置付け

(1) 計画策定の趣旨

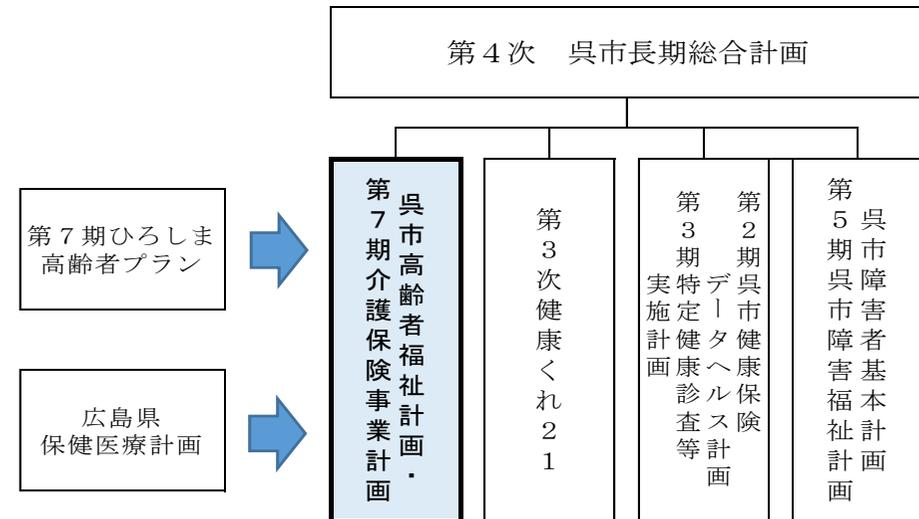
介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するとともに、高齢者に関わる施策を総合的・計画的に推進するため、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体のものとして策定します。

(2) 計画の位置付け

■ 本計画は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、介護の需要が増加すると見られる平成37年（2025年）の本市の状況を見据え、中長期的な視野に立ち、在るべき姿を求めた上で、平成30年度から平成32年度までの計画として策定します。

■ 第6期介護保険事業計画（計画期間：平成27年度～平成29年度）の重点課題を継承しつつ、第6期計画で掲げた地域包括ケアシステム構築の取組を更に推進していくための「地域包括ケア計画」として策定します。

■ 上位計画である「第4次呉市長期総合計画」に基づく高齢者福祉に係る部門計画の役割を担っており、現在策定中の「第3次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）」、「第5期呉市障害福祉計画」や「広島県老人福祉計画・介護保険事業支援計画（第7期ひろしま高齢者プラン）」など、関係計画等との整合を図ります。



2 国の動き

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止，地域共生社会の実現を図るとともに，制度の持続可能性を確保することに配慮し，地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）が，本年6月2日に公布されました。【平成30年4月1日施行】

改正の内容は，次のとおりです。

(1) 地域包括ケアシステムの推進

- 全市町村が保険者機能を発揮し，自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化 等
- 「日常的な医療管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた，新たな介護保険施設（介護医療院）の創設 等
- 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため，介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。等

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

- 2割負担者のうち特に所得が高い層の負担割合を3割とする。 【平成30年8月1日施行】
- 各医療保険者が納付する介護納付金（40歳～64歳の保険料）について，被用者保険間では「総報酬割」（報酬額に比例した負担）とする。【平成29年8月分から適用】

第7期介護保険事業計画に関する基本指針

上記の介護保険制度改革を踏まえ，介護保険事業計画の策定に関する基本指針が，国から示されています。基本指針のポイントは，次のとおりです。

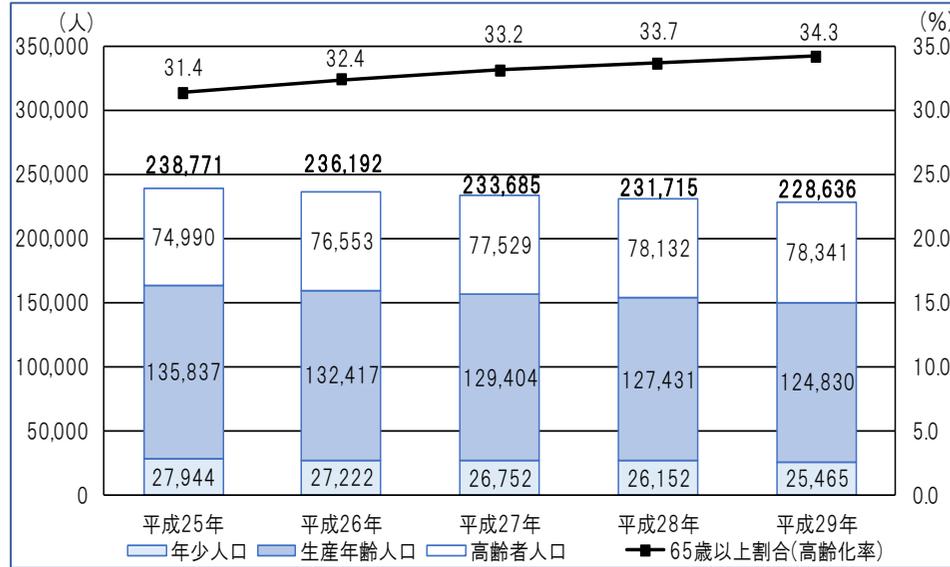
- 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化の推進
- 「我が事・丸ごと」，地域共生社会の推進
- 医療計画等との整合性の確保
- 介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進 等

3 現行計画の進捗状況等

(1) 呉市の高齢者の現状等

① 年齢別人口構成の推移

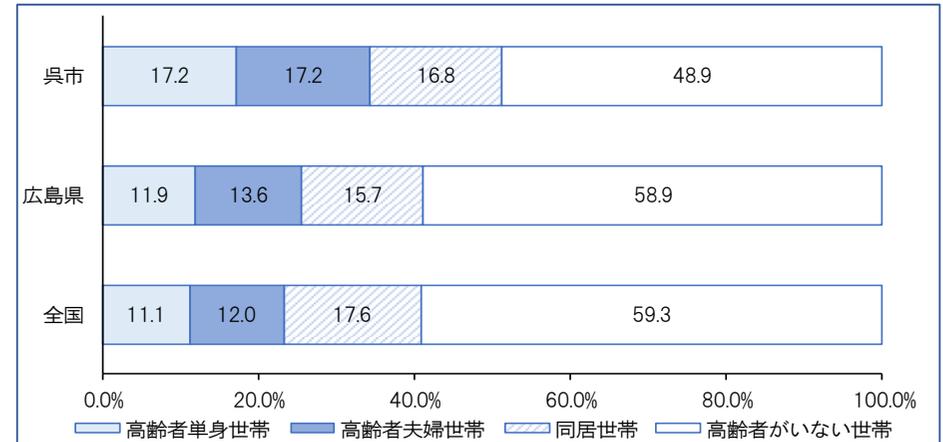
【住民基本台帳各年9月末】



- 呉市の人口は、減少傾向にありますが、高齢者人口（65歳以上）は平成25年から平成29年までの4年間で3,351人増加し、高齢化率も2.9%増加しています。
- 高齢者単身世帯と夫婦のみ世帯は、全世帯の34.4%で、広島県や全国と比べ、割合が高くなっています。

② 高齢者のいる世帯の割合

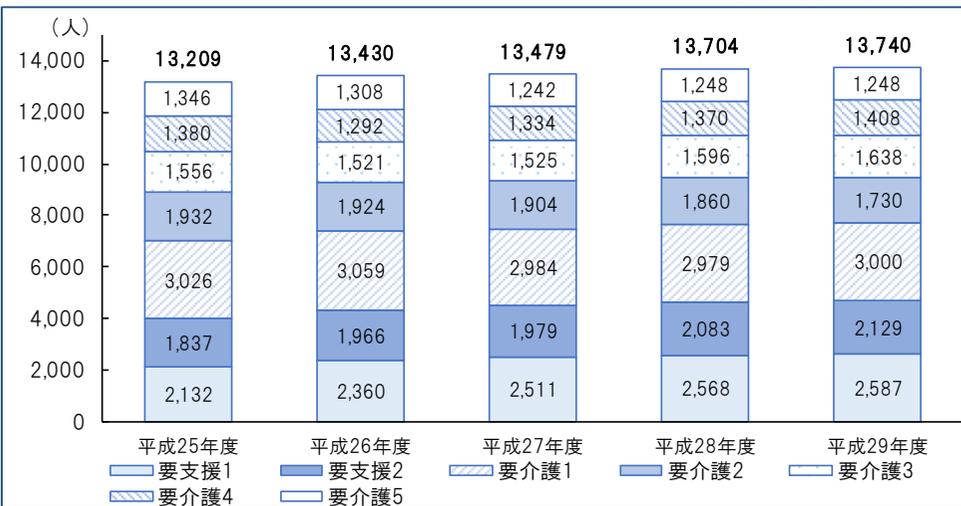
【平成27年国勢調査】



(2) 呉市の要介護認定者の状況

① 要介護（要支援）認定者数の推移

【各年度9月末】



- 要介護（要支援）認定者数は、4年間で531人増加しています。
- 認定率は、広島県や全国に比べると低くなっています。

② 要介護（要支援）認定率

【平成28年9月末】

	認定率（第1号認定者数／第1号被保険者数）	認定率	
		65歳以上 75歳未満	75歳以上
呉市	17.3%	3.6%	30.4%
広島県	19.5%	4.3%	35.4%
全国	18.0%	4.3%	32.4%

(3) 要介護認定者のサービス利用状況

① 介護サービス（主なもの）の利用者数

区分 (人/月)	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比
(1) 居宅サービス									
訪問介護	2,196	1,976	90.0%	2,274	1,861	81.8%	2,389	1,866	78.1%
訪問看護	793	726	91.6%	821	777	94.6%	863	810	93.9%
通所介護	2,501	2,293	91.7%	2,357	1,955	82.9%	2,476	1,936	78.2%
通所リハビリテーション	1,250	1,187	95.0%	1,295	1,146	88.5%	1,360	1,180	86.8%
短期入所生活介護	915	876	95.7%	948	895	94.4%	995	934	93.9%
(2) 地域密着型サービス									
小規模多機能型居宅介護	152	121	79.6%	164	125	76.2%	179	132	73.7%
認知症対応型共同生活介護	290	284	97.9%	325	296	91.1%	325	338	104.0%
地域密着型介護老人福祉施設	107	98	91.6%	194	107	55.2%	252	107	42.5%
地域密着型通所介護	—	—	—	233	314	134.8%	245	353	144.1%
(3) 施設サービス									
介護老人福祉施設	1,097	1,084	98.8%	1,142	1,079	94.5%	1,142	1,142	100.0%
介護老人保健施設	1,247	1,231	98.7%	1,267	1,277	100.8%	1,339	1,301	97.2%
介護療養型医療施設	203	191	94.1%	203	188	92.6%	77	190	246.8%
居宅介護支援	5,184	4,763	91.9%	5,370	4,661	86.8%	5,641	4,659	82.6%

○ 第6期計画期間中の利用の実績は、訪問介護サービスや通所介護サービス等、全般的に計画を下回っています。

○ 介護療養型医療施設については、療養病床の転換期日が延期されたことから、利用者数は変動がありません。

※ 介護療養型医療施設については、平成29年度末までに介護療養病床を廃止し、受皿とする他の施設に転換することとされていましたが、転換期限が更に6年間延長されました。

② 介護予防サービス（主なもの）の利用者数

区分 (人/月)	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比
(1) 介護予防サービス									
介護予防訪問介護	1,501	1,386	92.3%	1,124	1,384	123.1%	—	723	—
介護予防訪問看護	100	102	102.0%	112	139	124.1%	130	183	140.8%
介護予防通所介護	1,274	1,198	94.0%	977	1,252	128.1%	—	711	—
介護予防通所リハビリテーション	773	753	97.4%	830	794	95.7%	881	823	93.4%
介護予防短期入所生活介護	55	54	98.2%	64	64	100.0%	67	70	104.5%
(2) 地域密着型介護予防サービス									
介護予防小規模多機能型居宅介護	68	51	75.0%	77	46	59.7%	88	55	62.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	6	9	150.0%	7	8	114.3%	7	8	114.3%
介護予防支援	3,275	3,210	98.0%	2,931	3,338	113.9%	2,593	3,180	122.6%

○ 介護予防・日常生活支援総合事業の開始時期を変更したことにより、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護について、平成29年度も利用者を見込んでいます。

○ 介護予防訪問看護は、利用が大きく増えています。

4-1 アンケート結果概要1【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者施策等に関するアンケート調査】

(1) 調査の概要

調査名	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	高齢者施策等に関するアンケート調査
調査の内容	国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」に基づき、作成	高齢者施策等に関する呉市の独自調査
調査対象者	65歳以上の一般高齢者及び要支援1・2認定者	
対象者数	日常生活圏域別，前期・後期高齢者別に無作為抽出 各200人 (合計3,200人)	
配布・回収方法	郵送による配布・回収	
調査の期間	平成29年3月10日～3月31日	

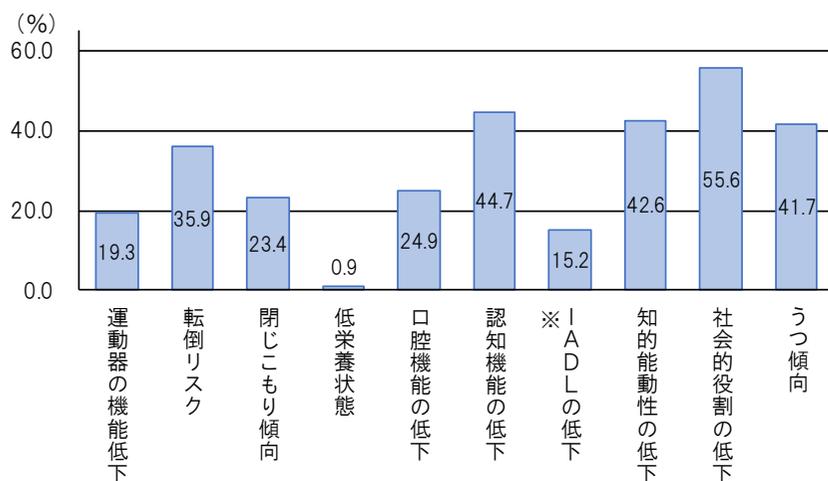
(2) 回収結果

項目	配布数	回答数	回答率	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,200人	2,326人	72.7%	2,315人	72.3%
高齢者施策等に関するアンケート調査				2,285人	71.4%

(3) アンケート結果【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

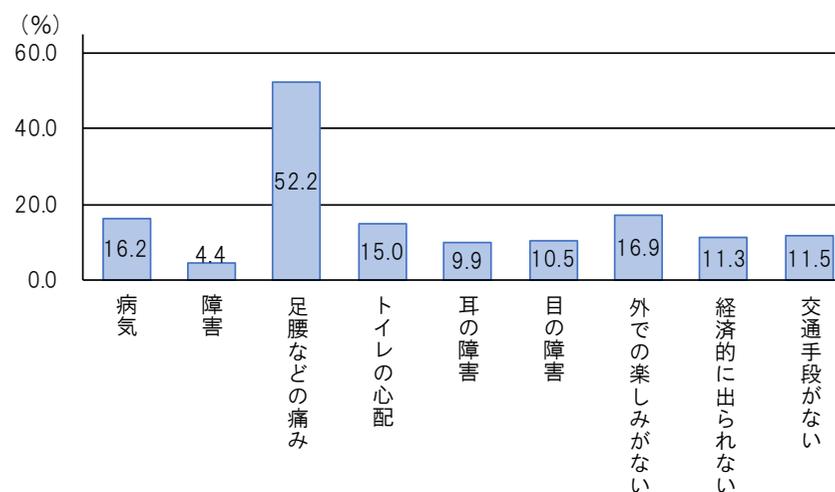
- アンケートの結果から、各種リスクがあると判定された人の割合は「社会的役割（友人など他者との関わり）の低下」が55.6%と最も高く、次いで「認知機能の低下」44.7%となっています。
また、骨折等の原因となる「転倒リスク」は35.9%、「口腔機能の低下」も24.9%と高くなっています。
- 外出を控えていると回答した人は24.8%で、その理由は「足腰などの痛み」が52.2%と特に高く、運動機能の低下が社会参加の機会を減らしていると見られます。
- 主観的な幸福感を10点満点で答える質問の結果で、「経済状況」、「家族や友人の相談にのっていること」、「若い人に自分から話しかけること」、「生きがいの有無」等で、「幸福感」との強い相関関係が見られました。

① 各機能の低下リスクの状況【対象：回答者全員 2,315人】



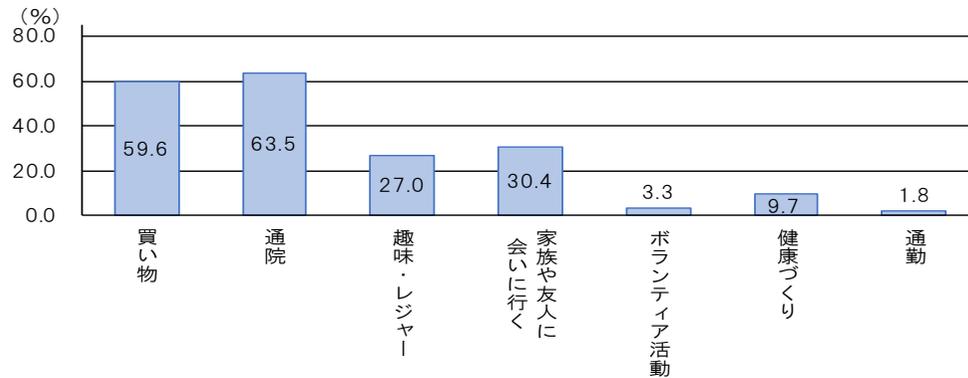
※IADL：手段的日常生活動作（日常生活に関連した買物・料理・掃除等の動作）

② 外出を控えている理由【対象：外出を控えていると答えた人 573人】

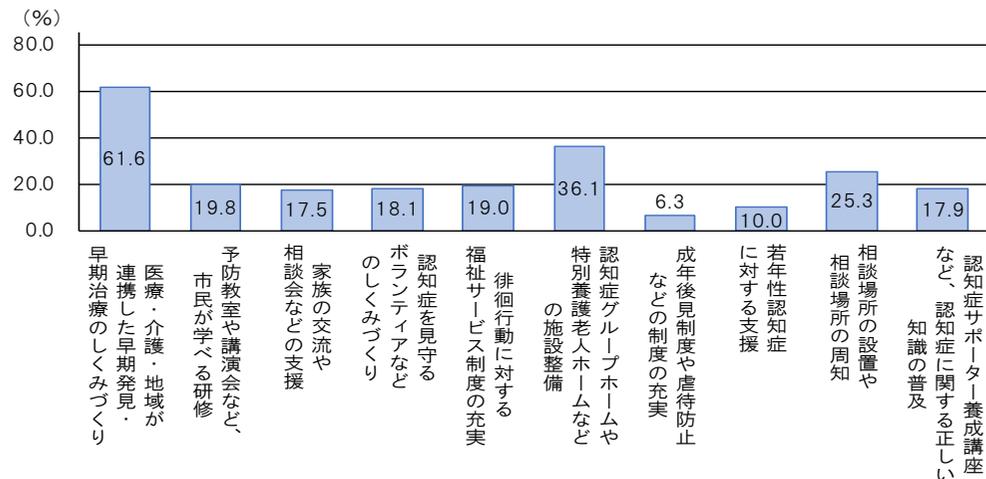


(4) アンケート結果【高齢者施策等に関するアンケート調査】

① いきいきパスの利用目的【対象：いきいきパス利用者 998人】



② 重点を置くべき認知症対策【対象：回答者全員 2,285人】



③ 定期的な歯科受診の状況【対象：回答者全員 2,285人】



○ いきいきパスの利用目的は、通院が63.5%、買い物が59.6%と多く、この傾向は3年前の調査と変わっていません。また、「家族や友人に会いに行く」、「趣味・レジャー」にも約30%の人が利用しています。

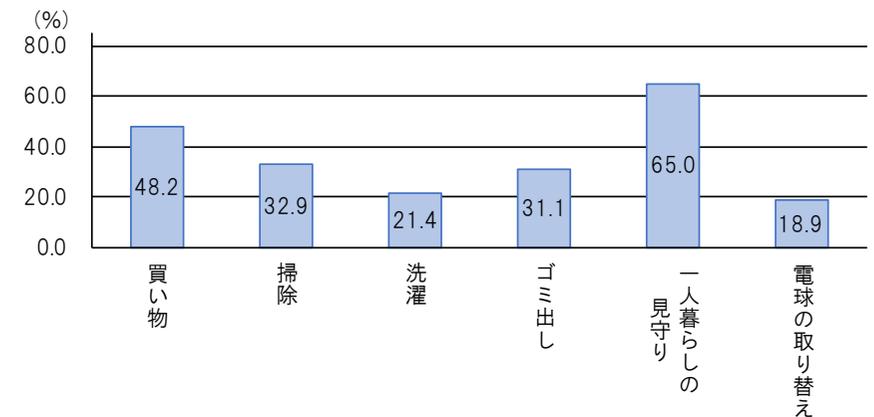
○ 重点を置くべき認知症対策として、「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期治療のしくみづくり」が61.6%と最も高く、次いで「認知症グループホームなどの施設整備」が36.1%、「相談場所の設置や周知」が25.3%となりました。

○ 口腔ケアに関して、定期的な歯科受診の状況について、最も多い回答は「虫歯など特別な症状がないと行かない」で、46.8%となっています。

○ 高齢化社会を支えるためには、ボランティア活動が必要と答えた人は64.1%で、支援してほしいボランティアの内容は、「一人暮らしの見守り」65.0%、「買い物」48.2%の順となっています。

④ 支援してほしいボランティアの内容

【対象：ボランティアが必要と答えた人 1,464人】



4-2 アンケート結果概要2【在宅介護実態調査】

(1) 調査の概要

調査名	在宅介護実態調査
調査の内容	国が示した「在宅介護実態調査票」に基づき、作成
調査対象者	期間内に要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った、在宅で生活する人（施設・居住系、入院を除く。）
調査方法	認定調査員による聞き取り調査
調査の期間	平成29年3月～6月

(2) 回収結果

調査数	有効回答数
635人	629人

(3) アンケート結果

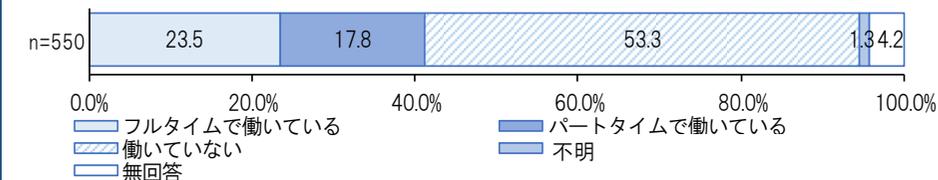
① 世帯類型【対象：回答者全員 629人】



② 主な介護者の状況【対象：家族や親戚から介護を受けている人 550人】



③ 主な介護者の勤務形態【対象：主な介護者 550人】



○ 主な介護者は、子が55.8%で最も多く、次いで配偶者が22.7%、子の配偶者が11.8%となっています。この中で、働いている人はフルタイムとパートタイムを合わせて41.3%となっています。

○ 就労中の主な介護者で、今後の介護をしながらの就労継続について、「やや難しい」と「かなり難しい」と回答した人は合わせて15.5%でした。

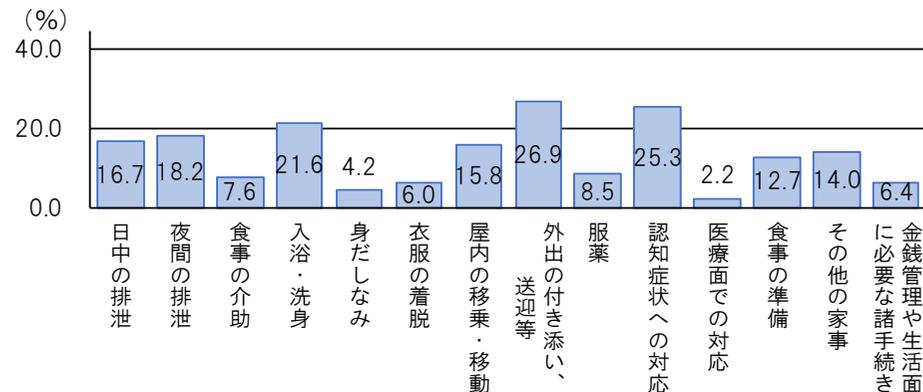
○ 主な介護者が不安を感じる介護としては、「外出の付き添い、送迎等」が26.9%、「認知症状への対応」が25.3%と高くなっています。

④ 就労中の主な介護者の就労継続見込み

【対象：主な介護者が働いている人 227人】



⑤ 主な介護者が不安を感じる介護【対象：主な介護者 550人】



5 今後の課題

課題1：医療と介護の連携

要介護状態の重症化を防ぐためには、入退院時や、在宅療養において、医療と介護の連携が重要となります。また、在宅でのターミナルケア（看取り）へ向けての対応も課題となります。

課題2：認知症対策

高齢化に伴い、認知症の人は今後も増加が見込まれます。就労しながら介護をしている人にとっても、認知症の進行が、大きな不安材料となっていることが今回行った「在宅介護実態調査」からも分かっており、認知症の予防や、地域で認知症の人を支える仕組みづくりが大きな課題となっています。

課題3：介護予防・日常生活支援総合事業の充実

地域の高齢者が孤立化しないように、交通手段の確保、地域での生活を支えるサービスや、介護予防を目的として集える場、それを支える仕組みを構築していくことが必要です。

課題4：介護予防のための健康づくり

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、主観的健康感と主観的幸福感との間に強い相関関係があるという結果になりました。

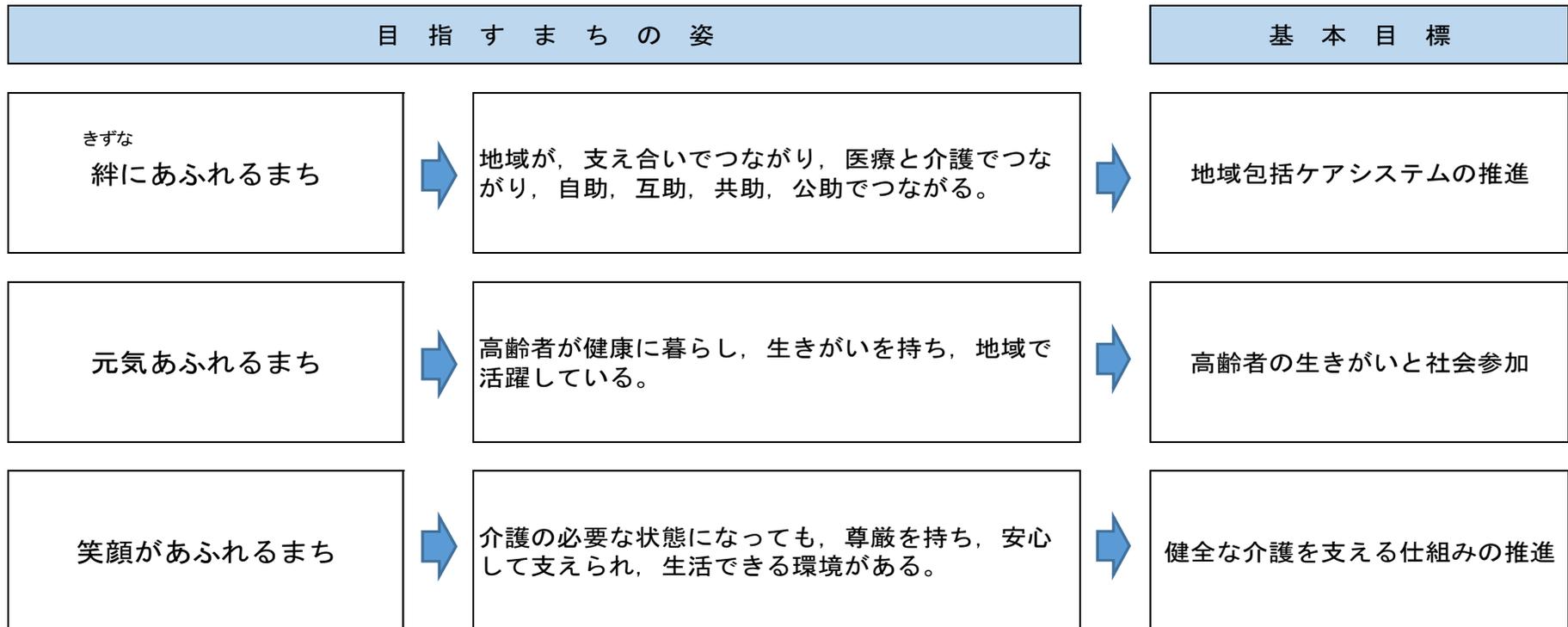
身体的な運動機能の重要さとともに、口腔機能の維持やうつ対策が健康づくりに重要であることも示されており、幅広い健康づくりの施策の展開が求められています。

課題5：高齢者の社会参加・生きがい

主観的幸福感と社会参加、人との主体的な交流及び生きがいとの間に強い相関関係があることが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」でも明らかになっています。高齢になっても社会との関わりを持ち、生きがいを持って生活しやすい環境を整備していく必要があります。

6 次期計画の概要

<p>基本理念</p>	<p>高齢者がいきいきと暮らし、つながりのあるまち</p>
<p>基本原則</p>	<p>方針1 保険給付や地域支援事業・高齢者福祉サービスは、心身の状態の改善や悪化防止を目的に行います。 方針2 地域で生活を継続できるために、医療と介護の連携を図り保険給付等を行います。 方針3 増加が見込まれる認知症高齢者に対し、市は市民や関係機関の協力のもとに認知症対策を推進します。 方針4 生活支援サービスの充実により、地域の高齢者支援ニーズに応えます。 方針5 市は保険者として、適切かつ円滑な介護保険事業の運営を行います。</p>



基本
目標

1 地域包括ケアシステムの推進

取
組
方
針

高齢者への自立支援と要介護状態の重度化防止に向けて、データヘルスを活用するとともに、医療機関や介護サービス事業者など関係者が連携を強化し、地域包括ケアシステムの取組を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

重点施策

1 地域包括支援センターの機能強化

2 在宅医療・介護の連携推進

3 認知症対策の推進

4 自立支援・重度化防止の推進

5 地域ケア会議の推進

主な取組

- ・ 総合相談支援業務の強化
- ・ 包括的・継続的マネジメントの充実強化
- ・ 地域共生社会の推進に向けた取組

- ・ 在宅医療・介護連携に係る共同研究
- ・ 在宅医療・介護連携推進員の配置
- ・ 呉市地域包括ケア推進専門部会の設置

- ・ 早期診断・早期対応に向けた体制整備
- ・ 認知症医療体制の充実，専門医療機関との連携強化
- ・ 認知症の高齢者にやさしい地域づくり

- ・ リハビリテーション専門職との連携による通いの場の充実
- ・ 切れ目のない口腔ケアの推進（シニアのオーラルプロジェクト）
- ・ 骨粗しょう症重度化予防に対する取組
- ・ データヘルスによる地域包括ケアの推進

- ・ 自立支援型地域ケア会議の推進

基本
目標

2 高齢者の生きがいと社会参加

取
組
方
針

高齢者が生きがいを持って自分らしく自立した生活を送ることができるよう、介護予防と生活支援の取組を推進します。
また、高齢者が社会参加できる環境をつくるため、健康づくりと自己実現できる活動の場を支援します。

重点施策

1 介護予防と生活支援の推進

2 健康づくり・社会参加の促進

主 な 取 組

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・ 地域の支え合いの体制づくり

- ・ 社会参加の促進
- ・ 社会活動の支援の推進

基本
目標

3 健全な介護を支える仕組みの推進

取
組
方
針

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して安全に生活できるよう、高齢者福祉サービスを効果的・多角的に提供します。
また、サービス提供事業者と連携しながら、地域に密着した基盤整備を進めるとともに、利用者本位のサービス提供に向けたケアマネジメントの質の向上を図っていきます。

重点施策

1 在宅生活支援の充実

2 高齢者の住まいの支援・
高齢者にやさしいまちづくり

3 高齢者の権利擁護・
虐待防止の推進

4 介護を行う家族の支援

5 介護サービス等の充実

6 介護保険事業の円滑な推進

主 な 取 組

- ・ 在宅支援サービスの充実
- ・ 見守り体制の充実

- ・ 安心安全な高齢者の住まいの支援
- ・ 外出支援の充実

- ・ 成年後見制度利用体制の充実強化
- ・ 高齢者虐待防止の推進

- ・ 介護者の支援

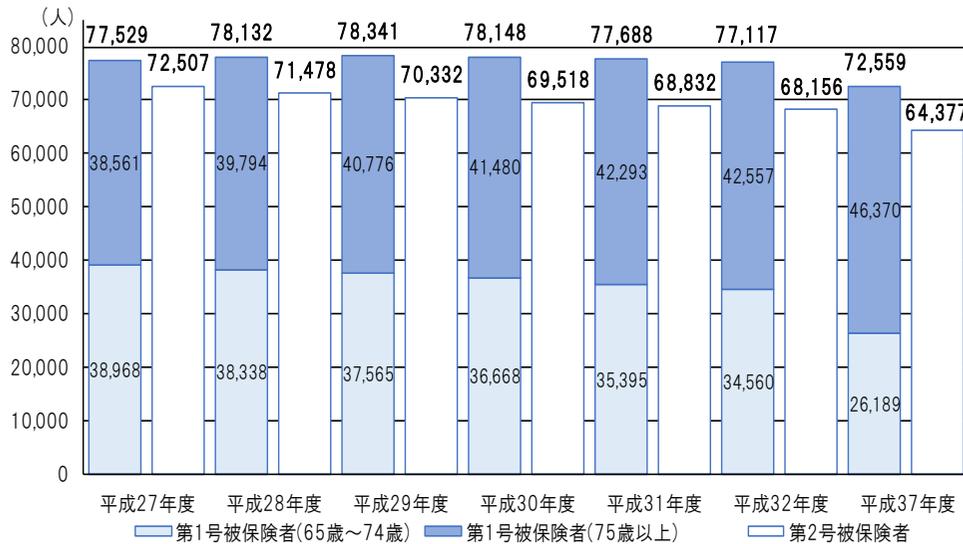
- ・ 介護保険事業の推進
- ・ 介護サービス見込量の確保

- ・ 適切な介護サービスの実施
- ・ 介護サービスの質の向上と給付適正化
- ・ 人材の確保及び資質の向上

7 介護保険事業の推進

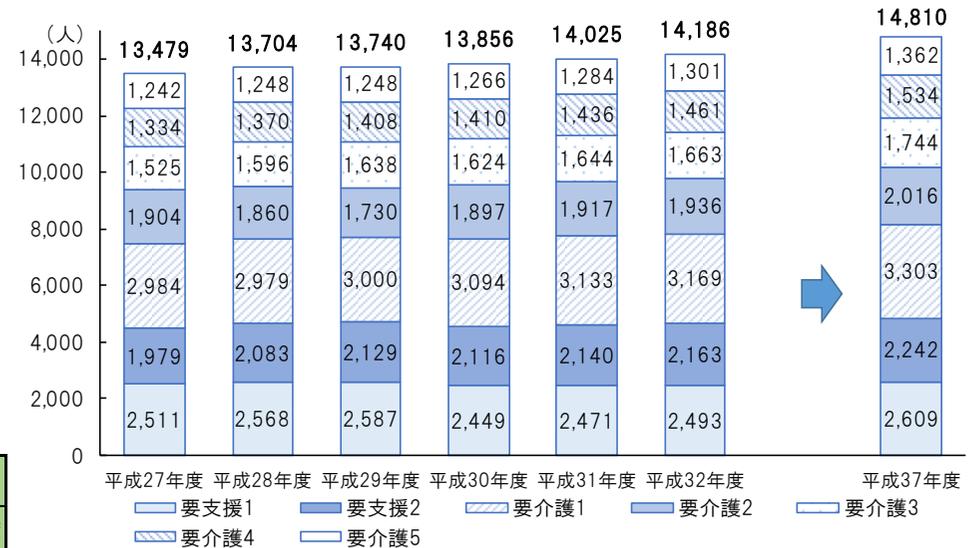
(1) 第1号被保険者（高齢者）と要介護認定者の推計

① 被保険者数（高齢者数）の見込み



- 高齢者は平成29年をピークに減少する見込みですが、後期高齢者は平成37年まで増加する見込みです。
- 後期高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者も増加する見込みです。

② 要介護（要支援）認定者数の見込み



- 要介護認定者の増加に伴い、各サービスの必要量も増加する見込みです。
- 施設サービス等の利用者見込みは、現在検討中です。

(2) 介護サービス等見込量（主なもの）

① 居宅サービス

区分 (人/月)	第6期 (見込み)	第7期計画期間（見込み）			第9期
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス					
訪問介護	1,866	1,908	1,938	1,945	2,087
訪問看護	810	826	857	880	996
通所介護	1,936	1,973	2,021	2,034	2,151
通所リハビリテーション	1,180	1,201	1,217	1,225	1,313
短期入所生活介護	934	950	978	1,001	1,102
短期入所療養介護 (老健, 病院)	75	82	84	84	90
福祉用具貸与	2,830	2,850	2,901	2,910	3,105
居宅介護支援	4,659	4,714	4,781	4,806	5,153

② 介護予防サービス

区分 (人/月)	第6期 (見込み)	第7期計画期間(見込み)			第9期 平成37年度
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
介護予防サービス					
介護予防訪問看護	183	196	203	210	222
介護予防通所リハビリテーション	823	885	894	903	940
介護予防短期入所生活介護	70	76	80	84	93
介護予防短期入所療養介護(老健, 病院)	3	3	3	3	3
介護予防福祉用具貸与	1,382	1,491	1,506	1,521	1,583
介護予防支援	3,180	2,656	2,682	2,709	2,820

④ 地域密着型介護予防サービス

区分 (人/月)	第6期 (見込み)	第7期計画期間(見込み)			第9期 平成37年度
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	2	4	4	4	4
介護予防小規模多機能型居宅介護	55	61	61	62	64
介護予防認知症対応型共同生活介護	8	検討中			検討中

③ 地域密着型サービス

区分 (人/月)	第6期 (見込み)	第7期計画期間(見込み)			第9期 平成37年度
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
地域密着型サービス					
定期巡回随時対応型訪問介護看護	3	15	25	50	75
認知症対応型通所介護	113	125	127	127	137
小規模多機能型居宅介護	132	141	144	144	153
認知症対応型共同生活介護	338	検討中			検討中
地域密着型介護老人福祉施設	107	検討中			検討中
看護小規模多機能型居宅介護	—	5	10	15	25
地域密着型通所介護	353	384	400	416	447

⑤ 施設サービス

区分 (人/月)	第6期 (見込み)	第7期計画期間(見込み)			第9期 平成37年度
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,142	検討中			検討中
介護老人保健施設	1,301				
介護医療院					
介護療養型医療施設	190				

(3) 施設整備計画

施設整備については、現在検討中です。

呉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）に対する市民からの意見募集について

1 意見募集をする案件名

呉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）

2 意見募集期間等

- (1) 公表期間 平成29年12月20日（水）から
- (2) 募集期間 平成29年12月20日（水）から
平成30年1月18日（木）まで（30日間）

3 計画案の周知方法

- (1) 呉市ホームページへ掲載
- (2) 市役所1階介護保険課及び各市民センター（支所）窓口における配布

4 意見書の提出

意見書に必要な事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参（介護保険課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

5 意見の公表場所

呉市ホームページ、呉市役所1階介護保険課及び1階シビックモール、各市民センター（支所）窓口

6 今後のスケジュール

12月中旬	呉市ホームページ及び市政だより1月号で意見募集の告知
12月20日	意見募集の開始
1月18日	意見募集の締切
2月上旬	呉市保健福祉審議会高齢者福祉専門分科会への意見募集の報告 同分科会における計画案の審議
2月中旬	呉市保健福祉審議会からの答申
3月上旬	民生委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告
3月下旬	計画の策定並びに意見募集結果及び計画の公表